

決算特別委員会記録（第2号）

令和9年9月18日 木曜日 午前10時00分開会

浅野 敏明 委員長 渡部 秀樹 副委員長

出席委員（14名）

1番	平井直之	委員	2番	鈴木英則	委員
4番	鈴木裕	委員	5番	鈴木悟司	委員
6番	鈴木一則	委員	7番	渡部正之	委員
8番	竹田陽一	委員	9番	鈴木富美子	委員
10番	渡部秀樹	委員	11番	浅野敏明	委員
12番	金子豊美	委員	13番	平進介	委員
14番	梅津善之	委員	15番	今泉春江	委員

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

内谷重治	市長	齋藤環樹	副市長
竹田利弘	戦略監	新野弘明	総務参事兼地域づくり推進課長
梅津義徳	厚生参事兼子育て推進課長	佐藤久	総務参事兼会計管理者兼財政課長
三瓶仁之	総務参事兼総務課長	吉川幸代	総合政策課長
佐藤秀人	防災危機管理課長	鈴木幸浩	税務課長兼会計課長
桑嶋徹	市民課長	菊地千賀	健康スポーツ課長
逸見睦子	福祉あんしん課長	塚田恵美子	健康スポーツ課 健康推進担当課長 防災危機管理課防災担当課長
渡部和喜子	福祉あんしん課 長寿介護・地域包括支援センター担当課長	多田野淳	
井上純哉	消防主幹	梅津宏明	代表監査委員
土屋正人	教育長	青木邦博	技監
赤間茂樹	産業参事	丸山邦昭	産業参事兼商工振興課長
渡邊恵子	建設参事兼上下水道課長	竹田洋	教育次長
高橋嘉樹	農林課長併農業委員会事務局長	竹田祐子	新産業団地整備課長
渋谷和志	観光文化交流課長	若月由紀	建設課長
高世潤	教育総務課長兼給食共同調理場長	黒澤美紀	学校教育課長

板垣 浩美 選挙管理委員会事務局長
兼監査委員事務局長

事務局職員出席者

鈴木 敏久	事務局 長	小林 克人	補	佐
小阪 桃子	議事調査主査	安達 洋司	技	士

本日の会議に付した事件

認 第 1 号	令和 6 年度長井市歳入歳出決算認定について
認 第 2 号	令和 6 年度長井市水道事業会計決算認定について
認 第 3 号	令和 6 年度長井市下水道事業会計決算認定について
議案第 4 6 号	令和 6 年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第 4 7 号	令和 6 年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

開 議

○浅野敏明委員長 おはようございます。

これから決算特別委員会を開きます。

本日の会議に欠席の通告委員はございません。

よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

それでは、去る9月3日の本会議において決算特別委員会に付託になりました決算3件及び関連議案2件について審査を行います。

審査日程につきましては、既に配付しております会議日程表のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、これから各会計決算及び関連議案の概要について説明を求めます。

認第1号 令和6年度長井市歳入歳出決算認定について

○浅野敏明委員長 まず、認第1号の令和6年度長井市一般会計歳入歳出決算について。

佐藤 久会計管理者。

○佐藤 久会計管理者 おはようございます。

認第1号 令和6年度長井市歳入歳出決算認定についてのうち、私からは一般会計に係る決算の概要についてご説明申し上げます。

決算書41ページをご覧ください。まず、歳入ですが、これから申し上げますのは、令和6年度の収入済額でございます。また、増加、減少につきましては、令和5年度との比較でございます。

1款市税は、個人市民税の営業所得や給与所得等の伸びがあったものの、市民税定額減税に

よる減収、収入減の影響が大きく、市税全体では2.7%減の30億3,885万3,899円となりました。調定額に対する収納率は99.4%でした。不納欠損額につきましては171万966円、収入未済額は1,679万6,363円となっております。

43ページに進み、2款地方譲与税は1億5,913万円で、0.6%の増、44ページに進み、3款利子割交付金は108万2,000円で、31.8%の増、4款配当割交付金は1,431万1,000円で、44%の増、5款株式等譲渡所得割交付金は2,090万3,000円で、74.8%の増、6款法人事業税交付金は4,791万1,000円で、5%の減、45ページに進み、7款地方消費税交付金は7億239万4,000円で、2.2%の増、8款環境性能割交付金は1,649万1,000円で、3.9%の減、9款地方特例交付金は1億3,942万3,000円で、355.5%の増、これは市民税定額減税による減収見込み分を補填するための交付金、こちらの増額によるものでございます。

46ページに進み、10款地方交付税は55億8,352万8,000円で、8.8%の増、47ページに進み、11款交通安全対策特別交付金は255万2,000円で、2.4%の増、12款分担金及び負担金は6,531万4,144円で、1.9%の増、48ページに進み、13款使用料及び手数料は1億2,558万2,556円で、6.4%の減、52ページに進み、14款国庫支出金は26億6,404万5,955円で、36.6%の減、これは新型コロナウイルス感染症関連補助金であったり、デジタル田園都市国家構想交付金の減が主な要因となっております。

58ページに進み、15款県支出金は11億3,901万4,185円で、2.4%の減、71ページに進み、16款財産収入は4,627万5,847円で、113.8%の増、これは清水町の旧調理場跡地を売却したことにより大幅増となっております。

72ページに進み、17款寄附金は8億5,606万8,855円で、41%の減、これはふるさと応援寄附金が減少したことによるものでございます。